

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

白 木 進

目 次

- 一、定着したか、「おとうさん」・「おかあさん」という言葉
- 二、明治期の小説および小学読本にでる、父母の呼称、「子↓親」への面対語
- 三、「おとうさん」「おかあさん」の語、かながきで国定教科書にとりあげられる
- 四、「おとうさん」「おかあさん」の新造語を推進した意義
—言葉に内在する階級性の打破—
- 五、むすび —今後への指向—
(付) 1、転用された「おとうさん」「おかあさん」
2、上代における父母の呼称

一、定着したか、「おとうさん」・「おかあさん」という言葉

かつて受講する女子学生(国文科二年生、36名)に、自分の父母を何とよんでいるかを調査したことがある。結果は左のとおり、

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

- (1) おとうさん・おかあさん 二四
 - (2) —・おかあさん(母子家庭) 二
 - (3) とうさん・かあさん 三
 - (4) おとうちゃん・おかあちゃん 二
 - (5) とうちゃん・かあちゃん 二
 - (6) とうさま・かあさま 一
 - (7) (ただし人前では おとうさま・おかあさま) 一
 - (8) おやじさん・おかあさん 一
 - (9) おやじさん・おふくろさん 一
- これで見ると、(1)が強をしめ、(2)もくわえると26人で72%となり、「おとうさん・おかあさん」はすっかり定着したかにみえる。

国語審議会も最近「お父さん」「お母さん」をとりあげた。昨47・6・28に答申した新音訓表の、「附表」106語のなかにあり、慣習をおもんじてとりいれたという。

これより先、花森安治氏は朝日紙(47・6・15)に載せた「わが思索わが風土」(3)で、

暮しの手帖に連載した「お母さんのさんすう」を単行本にしたが、題名に「お母さん」と漢字を使ったことに対し、ひんびんと抗議の手紙やハガキが来た。

ことを報じ、つづいていう、

机の上の本を、こどもが「おハハさんのさんすう」と読んだので、かくせんとしたおかあさん。「母」という字はハハかボか、この二つの読みしかないはずだ。お母さんなんて使い方は、教育上、はなはだ困る、という先生。あれは誤りだから訂正しろ、という強硬論などなど。……

これに対し花森氏はつぎのように答えた。

おハハさんと読んだら、この場合はおカアさんと読むんですよと教えてあげて下さい。学校で習うことが全部ではない、その一つの例がこの「お母さん」だと、こどもたちに言ってくれ、と頼んだ。云々

審議会の答申案は48・6・8閣議で承認され、ついで6・18内閣告示として公布されたから、花森氏が先ばした右の「お母さんのさんすう」の題字も、今は正当化したわけである。

二、明治期の小説、および小学読本にでる父母の

呼称、「子↓親」への面対語

上述のように、今はすっかり定着したかにみえる「おとうさん」「おかあさん」という言葉は、しかしさほどふるい語ではない。

○上代・中世にはこの語は姿をみせず。

○徳川期でも

とくさま)とつさん) ↓ おとつさん
かくさま) ↓ かくさん) ↓ おつかさん
が普通である。

○明治期

I、まず小説類を概観したが、左のとおりで、30年までのものには「おとうさん」「おかあさん」はみあたらず。

(父母の呼称とおもわれる語を列举し、はつきり面対語とわかる用例は○印を付す)

(i) 逍遙の当世書生氣質(明治18・4起稿)

○家尊君(娘↓父) ○厳父君(子↓父) 御親父(女↓客) 親父さ

ん(相手の父を) 御親父さま(主人の父を) 老君(主人の父を)

親父、家父、フハザア(自分の父を相手に) お袋、おふくろ(自

分の母を相手に) 君のマザアが(友人の母を)

(ii) 雪中梅(明19、末広鉄腸)

御父さん ○御母さん(娘↓母)

(iii) 緑蓑談(明21、須藤南翠)

親父 母 親 親父 親父さん 老母どん 母上さん 母さん

母 公 ○阿母さん(お雪↓母) ○父上さん(卓一↓父)

(iv) 樋口一葉(25〜29年に作家生活)の用語から

大つこもり(27年) ○父さん、母さん(三之助↓母) お母さま

十三夜(28年) ○お父様(お関↓父) 父 親 母 様 お袋 母

さん ○お母様(お関↓母)

に「ごりえ」(28年) お父さん お母さん 阿母さん
われから(29年) ○母さん(美尾↓母) 母様 父御

(外) 尾崎紅葉の用語

恋の蛻(23年) 父様 母様 お父様 お母様

二人女房(24年) ○お母様(お銀↓母) 母親 父親 ○御父様

(お銀↓父)

多情多恨(29年) 家母さん ○阿母さん(お島↓母) ○御父様(葉山↓父)

(内) 若松賤子訳の「小公子」(明30年)

「かあさま とうさま おとっさん おっかさん」大部分は「とくさま・かくさま」「おとっさん・おっかさん」であるが、用字はまちまちである。

しかるに明治31年以後となると、まずおとうさま、ついで「おとうさん」がでる。

(ト) 泉鏡花の作品から、

一之巻(29年) 父 母 ○父 上(新次↓父) 母 上 ○母 様(秀↓母)

二之巻(29年) 父 上

笈摺草紙(30年) 親 仁 ○母 様(紫↓母) 父 様

(チ) 国木田独歩の作品から

まぼろし(31年) 母 上 父 上 さん

死(31年) お父さん お母さん お母さま

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

河霧(31年) 父 上 母 上

酒中日記(35年) ○母上さん(今蔵↓母) 父上さん(母が、子の父を)

(父を)

運命論者(35年) ○父様(信造↓父) ○母(里子↓母)

まず鏡花の作品(29-30年)に「おとうさま」の形がみえ、ついで独歩の作品に、はじめて「おとうさん」の形が「まぼろし」(31年)

と「酒中日記」(35年)にあらわれる。「死」にでるお父さん、

お母さんはよみ方が不明)両者とも他称であって、面對語ではないが、「おとうさん」の形の最初の例はこのあたりかとおもわれる。

Ⅱ、国定前の小学校教科書を、読本を中心にして一瞥してみる。

(イ) 明治初期(全巻文語で編せられている。)の例、

○田中義簾編—小学読本(四巻、明治7年)

卷一、三に父、母、父母の語がでる。

○榊原芳野編—小学読本(四巻、明治7年)

卷四に父、母の語が出る。

○修身用に使われた「近世孝子伝」(明治7年)には次の語あり。

……これは阿嬢に贈らんとするなり。

……たまもの阿母に餉りて……

……諸君の阿母に餉りて……

(ロ) 明治10年代

○原 亮策編—小学読本(明16年) 内田嘉一編—小学中等科読本

(明18年 6冊)にも父、母、の語をみるのみ。

(ハ) 明治20年代

○山県悌三郎著—小学国文読本（25年7月刊）に、

とく様、月は、いくつでございますか。（巻三）

私は 母様 に ねがひ、……（巻三）

とある。「母様」は「かゝさま」とよむのであろう。

三、「おとうさん」「おかあさん」の語、かなが

きで 国定教科書にとりあげられる

明治5年の学制頒布より、日本の義務教育は普及発展の一途をたどるが、36年4月、小学校令が改正せられ、教科書が国定編纂となる。

かくて第二期国定教科書は翌37年4月より使用を開始するが、その国語科の尋常小学読本（当時は義務教育四年で、教科書は八冊。編纂の中心者は吉岡郷甫。）をみると、子が親によびかける面対語はすべて「おとうさん」「おかあさん」とかながきの語で統一されており、例外として巻四の35課に「母上様」の一語があるが、これは手紙文である。出所ページと回数とを表示すると、

巻	語	回数
一	おとうさん	1 2 10 16 59
二	おかあさん	1 2 6 8 16 19 59
三	おとうさん	15 41 41 42
三	おかあさん	32 32 33
四	おとうさん	2 10 25 26 27 28 29 58 59
四	おかあさん	23 54 54 55 55 56 56 57 57 58 59
五	おとうさん	1 11 12 30 30 32 32 58
五	おかあさん	1 34

六	11 12 13 13 49	50
七	36 56 58 59 59 84 84	15 16 17 21 56
八	27 29 73 73 75 76 76	30
計	46	30

なお「おちいさん」（6語）「おばあさん」（2語）にいさん（14語）ねえさん（2語）の語も、全巻一貫している。

この教科書は、字音の長音表記を「ー」とし、いわゆる「棒引きかなづかひ」を採用したが、父母の呼称も「おとうさん」「おかあさん」の新造語を、しかもかながきで統一して提示し、新味をだしたのである。

国定教科書はその後も、

第二期（明43―大6）…編纂の中心 芳賀矢一

第三期（大7―昭7）は二者並立で

イ、黒表紙本（二期本）……芳賀矢一―青木存義、大岡保三

待鳥清九郎

ロ、白々（新鮮味あり、全国の）……武笠三、高木市

之助、井上超

第四期（昭8―15）（色刷り、いわゆる）……井上超

第五期（昭16―20）国民学校時代……同（軍部の意見も参加）

と敗戦時までつづくのだが、「おとうさん」「おかあさん」の使用方針は一貫してかわらず、他の修身、算術などの教科書用語も、読本と一致させるよう配慮している。

上述によって推察すれば、「おとうさん・おかあさん」の語、関連して「にいさん・ねえさん」「おちいさん・おばあさん」などの

語は、文部省当局の新造語で、折からの口語の抬頭、標準語制定要求の氣運にのり、日本語改善の一環として、国定教科書を利用して推進した新語であり、そして標準語として成功した例だと思われる。

戦後の国語教科書にでる「おとうさん・おかあさん」

(イ) 敗戦後は民主主義の時代を迎え、教科書も検定制度となるが、その実現までのつなぎとして、もう一度国定教科書(第六期—中心者は石森延男)が編纂される。国語科は、

21年度：暫定冊子(第五期のつぎはぎ本)

22年度：こくご(一—二年) 4冊 国語(三—六年) 11冊がでる。これにでる「おとうさん・おかあさん」を、もう一度表示する。

巻数 / ことごと	おとうさん	おかあさん
こくご一	16 課、18	18 課
〃二	6	7
〃三	9	9
〃四	4	4
国語三上	8 12	3 7 8
〃下	(1) 9	3 9 10
〃四上	4	3 (3) 4
中		

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

国語四下	〃五上	〃六上	下	中	下
(11)	2 3 (5)	(2)	(4)	(4)	(4)
(5) 12	3 (6) 6	(3) 5 9 (9)	(1) 1 (2) (3) (4)	1	5 7
		(3) 5 9 (9)		(4) 6 (6)	

備考、()は「父、母」の語、()は「父親、母親」の語

(ロ) 昭24年、文部省は「まことさんはなこさん」、「いなかのいちにち」、「いさむさんの いちにち」を刊行したが、「おとうさん・おかあさん」はやはりかながきでだす。にいさん・ねえさん、おじいさん・おばあさん も同じ。

(ハ) 戦後の検定教科書—昭和24年度から使用される。父・母をよぶ語としては、「おとうさん・おかあさん」が主で、外に「父・母」「父親・母親」がつかわれる。面対語としては「おとうさん・おかあさん」にかぎられている。

四、「おとうさん」「おかあさん」の新造語を推進した意義

—言葉に内在する階級性の打破—

明治維新の国是は「五箇条御誓文」にしめされている。議会制を指向して国論の統一をはかり、旧階級を打破して民心を一新し、国をひらき教育をおこして、皇国としての発展を期した。

明治5年にしいた学制はようやく軌道にのり、国民総教育の実はあがりつつあった。そして今、全国一律の国定教科書を編纂する当事者の意気はあがり、希望と抱負にもえたるう。

編纂趣意書にいう、

文章ハ口語ヲ多クシ、用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取り、カクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ努ムルト共ニ、出来得ル支兒童ノ日常使用スル言語ノ中ヨリ用語ヲ取りテ、談話及綴リ方ノ応用ニ適セシメタリ。云云

この趣意書にそいつゝ、当事者の胸裏に往来した構想・課題を、具体的に述べるなら、

○五十音の発音の統一、訛音の矯正

○文字の整理（33年かな字体は統一済み）

○共通語（当時は普通語という）の育成普及

○言葉に内在する旧階級性の追放

○言葉の統一による、民心、国論の統一

等々ではなかったか。

方言を改良して普通語を推進する運動は、当時は全国的にさかんにおこなわれ、たとえば佐賀県方言辞典（明治35年7月、佐賀県教育会編）の附巻「方言改良の方案」に、

方言必しも悪言なりと、いふべからず。……然りといへども、一地方にのみ行るゝ奇僻の方言は、他地方の人に通ぜざれば、言語の本分たる思想交換の用をなすこと、能はざるを如何せん、……況んや小学校に於ては、普通の言語を使用せしむる、法規なるに於てをや。

とある。

教科書編纂当事者が、「おとうさん」「おかあさん」という言葉改造の意圖をしめした発言はすくないが、たとえば次の記事がある。

「国民学校の国語教育を語る」（井上越松田、石森）（国語文化講

座月報3号—朝日新聞社—昭和16年9月）に、

壇：どのレベルの生活の子供を目標にして居られるか……

井上「国語読本と標準語」それは国定教科書が出来て以来、標準は大体三つの階級を設けてやってゐるのです。それである「お父さん」とか「お母さん」といった標準ですが、これは大分古くからやられてゐるのですけれど、その当時にはやっぱり「お父様」「お母様」でなければいけないといふ地方もあり、それから「お父さん」「お母さん」でも丁寧過ぎる地方もあった。さういふところで大体「様」を「さん」にしたのです。たゞ「神様」とか「お月様」といふやうな所に多少の敬語として、或はいはゆる使ひ方の固定的なものとして「様」が残つてゐる。あとは大体「さん」になつてゐる。さういふことをやってゐます。云々

右にいう「様」の残照は、たとえば第二期国定読本の巻十の7課に「おかあ様」「おとう様」（33ペ）「おとう様」（34ペ）と三語があり、「御祖父様」は九巻20課、十巻14課に各一例をみる。

○言葉に内在する旧階級性の打破

明治新政府は四民平等を標榜して士農工商を解放したが、生活や言葉は一朝にしてあらたまるものではない。特に言葉にはながい間の封建制がしみついてゐた。公卿や武家も格式、名目にきびしく支配されていた。解放には、まず不平等を温存し統制する言葉の改造

や、制文の廃棄が先駆せねばならなかったのである。

父母の呼称の位相（階級方言と地域方言）

(イ) 公家言葉集存や、甘露寺受長^{オキ}氏の「宮中七十年」（言語生活47年12月号）などによると、

父を	清華家以上	諸家堂上家	大名家
母を	おもうさま	おでえさん	おととさま
	おたたまさま	おたあさん	おかかさま

という由。「おもうさま」は母屋にすむ方の意か。「おたあさん」は対^{タイ}の屋にすむ方、「お対さま」である。

（寛の「父帰る」にも「おたあさん」とでるが、この語は香川県（寛の故郷）の外、淡路、鳥取でも使用された。）

(ロ) 東北の農家では、家格により親のよび方は七階級にわかれているというが、金田一京助氏—国語の進路（81ページ）では、

父を	ひどい家庭	—すこしよい家庭	—もつとよい家庭
母を	トドチャ	オドチャ	オドツツァン
	カガチャ	オガチャ	オガサン

という、としている。小作の家、三段百姓、小地主といった形で、言葉の統制が人々を支配していたのだろう。

学校で普通語（共通語）をおそわった子供から、「おとうさん」とよばれた父親がびっくりして、「おとうさんでは、自分がよばれた気分にならぬ。今までもおりトドチャとよんでくれや。」と切な

がったという、わらえぬ話もつたえられる。「おとうさん」とよび

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

「おかあさん」とよばれ、小作人も地主もひとしく「父」であり、「母」であり、同じ人間であることを意識するようになれば、国定教科書が「おとうさん・おかあさん」を共通語として推進した意図は、おおきく実をむすんだといえよう。

(ハ) 山口県の例 萩市越ガ浜（漁村）の実情調査を萩高校、松永教諭に依頼したところ、医博であり郷土史にもくわしい田中助一氏の話によるという報告では、

大正6年、「越ガ浜小学校一年入学の直後、学級（80余名）で担任教師が父母のよび方をしらべたことがあり、

○おとうさん・おかあさん：男1（大地主の家庭）女1（父母ともに他地方に住んだ経験のある家）

○おとと・おかか： $\frac{2}{3}$ （上層の漁師家庭）

○とと・かか： $\frac{1}{3}$ （下層の漁師家庭）

という結果がでた。昭和のはじめに校長として来任されたA先生は、「おとうさん・おかあさん」とよぶよう、つよく指導しあらためられた。

このことだった。おもうに一度身についた言葉はなかなかきえるものではない。明治後期、国定教科書で推進された「おとうさん・おかあさん」も、これをおそわった子供の世代から、はじめて身につく、大正・昭和にいたって普及をみたのであろう。

(ニ) もう一度、明治後期—大正初期の小説用語をみる。

○漱石の作品から、坊ちゃん（39年） 御母^{おつか}さん

夢十夜 (41年) ○お父さん ○御父さん (盲児↓父)

三四郎 (41年) 御父さん 御母さん

それから (42年) 御母さん 親爺 ○御父さん (代助↓父)

こころ (大3) 御父さん 御母さん 父

道草 (大4) 御母さん おとつあ

ルビのないのは「おとっさん」「おっかさん」か。

○鷗外の作品から、

ちなみに明治42年以降、鷗外の小説はすべて口語となる。

半日 (42年) おかあ様 お父さま お父さん Papa お母さん

お母ちゃん 母さま など多出するが、面對しての語ではない。

中々・セクスアリス (42年) お父様 お母様 お父さま お母

さま と出るが、面對しての語ではない。

カズイステカ (44年) お父うさん (子↓父) が一語ある。別に「

お父っさん」があるが、面對語ではない。

雁 (44年) お父っさん (娘↓父) が多出する。娘お玉が父へのよ

びかけである。

山椒大夫 (大4) お母あ様 (娘↓母) お母あ様 (弟↓母) の二語

が面對語。

「半日」にでる「お父さん」「お母さん」は「おとうさん」「おか

あさん」であろうか。「カズイステカ」にでる「お父うさん」山椒

大夫の「お母あさん」は「おとうさん」「おかあさん」とよむにち

がいない。

五、むすび ― 今後への指向 ―

「おとうさん」「おかあさん」は定着したか、およびこの語を国

定教科書に標準新語として推進した過程についてのべてきたが、今

一步、成人用語として抵抗がのこる点をかんがえてみる。すなわち

日本語には身分に応じた敬語・待遇表現がある。日本の大部分

の地方では「身内には敬語をつけない」習慣である。しかるに「お

とうさん・おかあさん」の語には、接頭語に「お」、接尾語に「さ

ん」がつく。

「おとうさん」はいらっしゃいますか。

とたずねられて、成人としての答は、

ハイ、父はおります。

イエエ、父は……で不在です。

と「父」でうけるのが普通の慣習である。

中学生以上ともなれば、自分の父母を、他人に対して「おとうさ

ん」「おかあさん」とこたえるのは大人気ないのであり、失礼とか

んがえる。

(アボジ、オモニが絶対敬語である朝鮮では、成長後でも、

他人に対しても、アボジ、オモニであり、ともなう動詞は敬

語となる。)

この点では「とうちゃん・かあちゃん」、「パパ」「ママ」とい

った言葉は、より一層幼言葉としてあつかわれるだろう。

なお、パパ ママ については、大正のはじめに高浜虚子の「パ

パとママを難ず」(東京日日)大6・2・25)ついで中村武羅夫

に同じく「パパ」「ママ」を難ず（文芸春秋大12・6月号）があり、主として外国語模倣の面を戒めている。事実、アメリカでも Papa, mama はひろく使用されず、むしろ Daddy, Mommy（幼年）→ Dad, Mom（少年）であり、中国語の爸爸、媽媽もまた幼言葉である。

「とうちゃん・かあちゃん」について、たとえば朝日紙のひとつき欄に、次の投書があった。

……私は「とうちゃん」とよんでいたのですが、高校ごろから困りました。父と二人の時はいいですが、友人の前では「とうちゃん」ともいえず、だんだん話しかけなくなりました。……（47・10・1）

「おとうさん・おかあさん」の場合、やはり同様この傾向があるのである。次の例はすこし極端だが、

高三、高一、中二の三人の男の子、近ごろ「お母さん」と呼ばなくなつた。

A（中二）は学校から帰って、オヤジがいないと、「もう一人は？」と聞く。それが母のことだ。

B（高一）は、長髪を母にはさんでもらいたくて、「床屋さんはドコ？」……

C（高三）は「お母さん」という呼びかけの代わりに「アレ」「ヨー」「アー」。（毎日紙、48・7・8、耳コミ欄）

高校生以上ともなれば、面対の場合、「おやじさん」「おふくろさん」となり、他人に対しても「おやじ」「おふくろ」「うちのとしより」などという。

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

このへんの抵抗感をやわらげ、みずからよびかける面対語にも「おとうさん・おかあさん」、他人に対し他称としても、「おとうさん」「おかあさん」と楽にはなせる環境と、言葉慣習をつくることのがぞまれる。

(付) 1、転用された「おとうさん」「おかあさん」

(イ) 自称としての「おとうさん」「おかあさん」

「おとうさん」「おかあさん」は本来、子が親をよぶ面対語として成立した語。しかし幼児に対しては、父あるいは母が、みずから「おとうさん」あるいは「おかあさん」とよぶ例はおおい。

(ロ) 夫婦の面対語としての「おとうさん」「おかあさん」

夫婦間には、あるいは愛称として、あるいは人前の言葉として、面対語があるべきだが、この点日本語は適語にとぼしいためか、子供を軸に、親たちがたがいに「おとうさん」「おかあさん」とよびあう風潮が近來は特にさかんになった。

もし同居している祖父母がある場合は、祖父母は孫を軸として自分の息子、娘（嫁）を「おとうさん」「おかあさん」とよぶ家庭もあろう。この場合、祖父母の自称語、家族からの面対語は「おじいさん」「おばあさん」となる。

（日本語の、親族語の使用法については、鈴木孝夫著「ことばの文化」―岩波新書―に詳細にのべられている。）

父母が面対語として、どんな語をつかうかを担任学級（女生36名）で調査した結果は、

福井久蔵—日本文法史12ぺにいう、

面対の詞 今日第二人称に当る。第二人称は第三人称と敬語を異にすることは今も普通であるが、親の義であるかぞいろといふ語も面対の時は「かぞいろの命」といひ、姉も面対でない時は、いろねといひ、対の時は「なねの命」といふ。(下部懐賢の釈日本紀に引用された弘私記)

例○素戔鳴尊対へて曰く、吾は元より黒き心なし、但しかぞいろのみこと父母なねのみこと己に敵しき勅ます。永に根国に就りなんとす。如しなねのみこと姉と相見えずんば、吾何ぞ能く敢て去らむ。……(神代紀上)

○…うち靡き 床に反倒し 痛けくし 日に異に益る たらちねの 母の命の 大船の ゆくらゆくらに……(万葉十七—3962 家持、越中の館で病みし時の長歌)

万葉集にみる父母の呼称

中央語では、つねに「父、母」である。

○父君に われは愛子ぞ 母刀自に われは愛子ぞ……(六一—1022 石上乙鷹の歌)

しかるに東国語では、父、母という外に、とちはは、おもちち、あもしし、などともいう。

○知々波々母 花にもがもや (防人歌—4325)

○等知波々江 斎ひて待たね (〃 二十一—4340)

○ちはやぶる 神の御坂に 幣奉り 斎ふ命は 意母知々我多米 (〃 二十一—4402)

標準口語としての「おとうさん」・「おかあさん」の成立過程

○旅行に 行くと知らずて 阿母志々爾 言申さずて 今ぞ悔しけ (〃 二十一—4376)

父を「シシ」というについて、大言海は、「ちをしと云ふは、東詞の常なり。天アメツシ地ツシ(4392)、立し出む(4383)など。」と解す。アモ 仁賢紀にも「阿母」とあり。またオモ。母の義。「ちちはは」といえば父を先にし、「おもちち」(あもしし)といえば母を先にす。大系本万葉集576番歌の頭注に、「母が先に言われるのは、母系的な考え方があつた名残であろう。」という。

(付)3、中世、近世における父母の呼称(紙数の都合で省略。)

なお、近世における父母の呼称については、湯沢幸吉郎—「江言葉の研究」第三章名詞の条(61—65ぺ)で、「父母の称呼」としてまとめられたものがある。